

### 3. 施設の概要

(Ⅰ) 障害者支援施設	中井さくら園 (中井さくら園成人部)
位 置	新発田市小舟町2-9-13
敷 地 面 積	16,807.40 m <sup>2</sup> (中井さくら園児童部共用)
構 造	居住棟 A~Dユニット 鉄筋コンクリート造平屋建 管理棟 鉄骨造一部2階建 活動棟 鉄骨造平屋建
建物延面積	居住棟 2,240.15 m <sup>2</sup> 管理棟 1,719.70 m <sup>2</sup> (児童部共用) 活動棟 486.63 m <sup>2</sup> (児童部共用)
建設年度	平成28年度～29年度
竣工年月	平成30年3月
建設事業費	2,000,484千円(成人部、児童部の合算額)
開設年月日	平成30年5月1日
入所定員	75人
施設の目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に基づく障害者支援施設であり、18歳以上の知的障害者を入所させて保護するとともに、その自立に必要な支援及び訓練を行うことを目的としている。
(Ⅱ) 福祉型障害児入所施設	中井さくら園 (中井さくら園児童部)
位 置	新発田市小舟町2-9-13
敷 地 面 積	16,807.40 m <sup>2</sup> (中井さくら園成人部共用)
構 造	居住棟 Eユニット 鉄筋コンクリート造平屋建 管理棟 鉄骨造一部2階建 活動棟 鉄骨造平屋建
建物延面積	居住棟 305.53 m <sup>2</sup> 管理棟 1,719.70 m <sup>2</sup> (成人部共用) 活動棟 486.63 m <sup>2</sup> (成人部共用)
建設年度	平成28年度～29年度
竣工年月	平成30年3月
開設年月日	平成30年5月1日
入所定員	5人
施設の目的	児童福祉法第42条第1号に基づく福祉型障害児入所施設であり、主に知的障害の児童を入所させて保護するとともに、独立自活に必要な知識技能を与えることを目的としている。

(Ⅲ) 救護施設	ひまわり荘
位 置	胎内市塩沢279
敷 地 面 積	10,339.4 m <sup>2</sup>
構 造	鉄筋コンクリート造2階建
建物延面積	4,125.5 m <sup>2</sup>
建設年度	平成8年度～9年度
竣工年月	平成9年11月
建設事業費	2,024,932千円
開設年月日	昭和45年4月1日
入所定員	90人
施設の目的	生活保護法第38条第2項に基づく保護施設であり、独立して生活を営む事の出来ない心身に障害のある要保護者を入所させて生活扶助を行い、自らの力で生活できるよう保護、指導することを目的としている。
(Ⅳ) 旧下越広域伝染病舎	
位 置	新発田市大手町4-5-29
敷 地 面 積	922.07 m <sup>2</sup>
構 造	鉄筋コンクリート造2階建
建物延面積	439 m <sup>2</sup>
建設年度	昭和58年度
竣工年月	昭和59年3月
建設事業費	102,079千円
開設年月日	昭和59年4月1日
施設の目的	旧伝染病予防法第17条の規定により設置した隔離病舎で、患者発生に際して的確な治療を行うため設置した。同法の廃止に伴い第2種感染症指定医療機関に指定を受けた県立新発田病院の医療施設として貸し付けてきたが同病院が平成18年11月に移転改築したことから現在は建物の管理のみを行っている。

(V) 養護老人ホーム あやめ寮

位 置	新発田市豊町3-10-3
敷地面積	9,430.96㎡
構 造	RC造平屋建
建物延面積	3,473.29㎡
建設年度	平成17年度～18年度
竣工年月	平成19年1月
建設事業費	1,388,231千円
開設年月日	昭和48年4月1日
入所定員	75人
施設の目的	老人福祉法第15条に基づく養護老人ホームであり、65歳以上で、環境上の理由及び経済的な理由により居宅において生活することが困難な方々を受け入れ、健全な日常生活が過ごせるよう養護することを目的としている。

※ 施設の指定管理者として現在、社会福祉法人愛宕福祉会を指定

(VI) 養護老人ホーム ひめさゆり

位 置	胎内市下館820-2
敷地面積	9,263㎡
構 造	RC造一部鉄骨造平屋建
建物延面積	3074.4㎡
建設年度	平成16年度～17年度
竣工年月	平成17年9月
建設事業費	1,136,932千円
開設年月日	平成17年10月1日
入所定員	60人
施設の目的	(あやめ寮と同じ)

※ 施設の指定管理者として現在、社会福祉法人くろかわ福祉会を指定

(VII) 新発田地区救急診療所及び休日救急歯科診療所

位 置	新発田市本町1-16-14
敷地面積	2,000㎡
構 造	鉄骨造 一部2階建
建物延面積	498.27㎡
建設年度	平成22年度
竣工年月	平成23年3月
建設事業費	173,918千円
開設年月日	平成23年4月11日

※ 施設の指定管理者として現在、(一財)下越総合健康開発センターを指定

※ 新潟県立新発田病院前に位置

(VIII) 中条地区休日診療所

位 置	胎内市西本町11-11
開設年月日	昭和57年4月1日

※ 施設の指定管理者として現在、(一財)下越総合健康開発センターを指定

※ 保健福祉施設「ほっとHOT・中条」に併設